

# 安全・安心シンクタンクの立上げに向けて（中間整理）

令和4年12月23日  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

## 【シンクタンクにおける当面の具体的なミッション】

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に当たって必要な情報提供・助言や、経済安全保障推進法に基づく調査研究の受託を可能とする調査・分析基盤の構築
- 新たな分析手法の開発とOJTによる人材養成・能力開発
- 国内外の関係機関との間の調査研究ネットワークの構築

## 【シンクタンクの果たすべき役割・機能】

	立上げ時点で 持つべき機能	将来的に拡張 されるべき機能	留意点
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンソース（各種公表資料、データベース、ワークショッピング等）からの情報収集</li> <li>・人的ネットワークを介した非公開情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の政府機関等からの非公表情報の入手</li> <li>・在外公館等と連携した情報収集</li> <li>・海外連携機関等とのクローズドの意見交換における情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機密性の高い情報の取扱いに当たっては適切な情報管理体制を構築する必要あり</li> <li>・収集した情報の整理・蓄積の在り方は別途検討（特に公開／非公開の考え方）</li> </ul>
解析・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発・技術開発動向の分析</li> <li>・国際情勢、経済、関連法制度等の社会科学的分析</li> <li>・成熟度レベル、依存度等の技術評価</li> <li>・シーズ・ニーズの抽出・分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス、シナリオ分析等の新たな分析手法の開発</li> <li>・潜在シーズ・ニーズの見える化の手法の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解析・分析能力についてはコア・コンピタンスとしてシンクタンクに内在化させることが重要</li> <li>・政策立案の階層性を意識したアウトプットが必要</li> </ul>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即戦力人材の確保</li> <li>・OJTによる人材養成・能力開発</li> <li>・産学官の関係機関・組織との人事交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成プログラムの構築</li> <li>・連携大学院制度による学位プログラム</li> <li>・海外との人材交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待遇面も含めて魅力度を高めることが課題</li> <li>・国内の人材の層を厚くすることも重要</li> </ul>
ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等を含む国内外の関係機関とのネットワーク構築</li> <li>・既存の国内公的シンクタンクとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の公的シンクタンクとの連携強化</li> <li>・人材交流の場の提供</li> <li>・学会等の関連コミュニティの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンクタンクがコア機能として持つべきものと外部連携機関に依存するものの峻別が課題</li> </ul>

※ ファンディング機能なども含めて調査研究以外の機能を持たせるか否かについては将来課題として別途検討

※ 調査・分析の担い手のほか、シンクタンクを組織として機能させるためにはしっかりととした管理部門の存在が不可欠